

令和2年3月12日

保護者様

神戸市教育委員会

臨時休業延長のお知らせとお願い

平素より神戸市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、神戸市立学校園では臨時休業措置(3/3～3/15)を実施していますが、神戸市内において新型コロナウイルス感染症の患者発生報告があることから、臨時休業期間を延長します。

つきましては、下記の通り、ご家庭でもご対応をお願いいたします。

記

1. 臨時休業延長対象校園 神戸市立全学校園
2. 臨時休業延長期間 3月25日(水)まで
※高等学校は3月23日(月)まで
工業高等専門学校は3月19日(木)まで

3. 登校日の実施について

臨時休業期間の長期化に伴い、児童生徒の生活状況等の把握や新学期までの学習課題に関する指導などを目的として、次のとおり登校日を実施します。なお、感染拡大を防止する観点から、学年ごとの分散登校とします。

日	時間	小学校	中学校	備考
3月17日(火)	3, 4時間目	1年生	3年生	中学校・義務教育学校(後期課程)卒業式
	5, 6時間目	4年生		
18日(水)	3, 4時間目	2年生	1年生	幼稚園修了式
	5, 6時間目	5年生		
19日(木)	3, 4時間目	3年生	2年生	工業高等専門学校卒業式
	5, 6時間目	6年生		
23日(月)				
24日(火)		6年生		小学校・義務教育学校(前期課程)卒業式

※高等学校は3月23日(月)、工業高等専門学校は18日(水)に登校日を実施します。

※幼稚園については登園日を実施しません。

※3月17日(火)の中学3年生、3月24日(火)の小学6年生については、給食がありません。

※小規模校(小学校)等については、分散登校の日程が変更となる場合があります。

その場合、学校から3月13日(金)までにお知らせします。

(登校日に関する留意点)

- 授業日ではありませんが、できるだけ登校してください。
欠席する場合（出席を希望されない場合を含む）は学校園へ連絡をお願いします。
※出席簿上の欠席扱いにはなりません。
- 登校前に家族等同居者を含めて検温、健康管理を行ってください。児童生徒または同居のご家族に発熱など風邪の症状がみられる場合は登校させないでください。
- 登校日には主に次の内容を実施する予定です。
 - ・生活状況や健康状態の把握
 - ・「あゆみ」「通知表」の手渡し
 - ・学習課題の回収及び新学期までの課題の手渡し
- 登校日には、次のとおり給食を実施します。
 - ・小学校：該当学年の登校児童全員を対象に17日の献立を3日間実施します。
 - ・中学校：該当学年の登校生徒のうち、3月分の給食申込者を対象に実施します。
- 新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況等によっては、登校日を中止する場合があります。その場合はできるだけ速やかにご連絡いたします。

4. 「学校園での受け入れ等」について

臨時休業措置の延長に伴い、「学校園での受け入れ等」についても引き続き実施します。

なお、登校日において、該当学年以外の児童生徒が受け入れに参加された場合、給食の対象とはなりません。

5. 臨時休業延長にあたっての留意事項

- (1) 引き続き、感染予防に努めてください。
 - ・手洗いを徹底してください。外出先からの帰宅時や調理前後、食事前などにこまめに石けん、流水で洗うようにしてください。
- (2) 規則正しい生活をさせてください。
 - ・十分な休養とバランスのよい食事に気を付けてください。
- (3) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも無理をせず、休養させてください。
- (4) お子様もご家族も、規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントは、できるだけお控えください。
- (5) 自宅でできる学習をしたり、お手伝いをしたりしながら生活リズムを保つことも大切です。
- (6) 登校日の詳細については、各学校からの連絡を確認してください。